

かすみがうら市議会総務委員会会議録

平成31年2月14日 午前9時58分 開 会

出席委員

委員長	川村成二
副委員長	宮嶋謙
委員	鈴木良道
委員	来栖丈治
委員	櫻井健一

欠席委員

なし

出席説明者

理事	西山正
参事	山内美則
市長公室長	木村義雄
地域未来投資推進課長	稲生政次
企画監	豊崎伴之

出席書記名

議会事務局 齋藤邦彦

議 事 日 程

平成31年2月14日（木曜日）午前9時58分 開 会

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) サウンディング型市場調査の実施について
 - (2) 歩崎地域観光振興アクションプランについて
 - (3) 地方創生推進交付金活用予定事業について
 - (4) 企業立地における固定資産税の特例措置に関する制度の改正について
 - (5) 地域特産品等販路開拓促進事業について
 - (6) その他
3. 閉 会

開 会 午前 9時58分

○川村成二委員長

委員の皆様にはお忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから総務委員会を開きます。

書記を指名します。議会事務局齋藤係長を指名いたします。

本日の日程は、お手元に配布いたしました会議次第のとおりであります。

なお、本日の事件に関する資料につきましては、タブレット端末でごらんになれますので、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

初めに、(1) サウンディング型市場調査の実施についてを議題といたします。

それでは、説明を求めます。

参事 山内美則君。

○参事（山内美則君）

本日はお忙し中、お時間をいただきましてありがとうございます。

それでは、1つ目の案件、サウンディング型市場調査の実施についての説明を申し上げます。

このサウンディング調査につきましては、民間事業者等との対話を通じまして、事業者からさまざまな意見や提案などの情報収集を目的とする調査でございまして、ここ数年、公共施設の整備や管理運営などを中心にしまして、全国各地の自治体などで実施されております。

簡単に申し上げますと、市の事業の民間委託等の検討を進める過程におきまして、これまでは市の内部のみで検討を行ったり、また、一部の事業者からのお話を伺ったことなどを参考にしまして、委託業務の仕様書、また公募要項などの作成を行っておりますが、この検討の段階をオープンな形にして、より多くの事業者から、その事業に対する意見や新たな提案などをお聞きすることにより、民間委託で事業を実施する際の仕様書などにそのアイデアを反映させる、こういったことで、よりよい市民サービスの提供をお願いするものでございます。

市におきましても、さまざまな行政課題の解決のため、民間委託を推進していくこととしておりまして、このような手法も一つの方策と考えられます。今回、試行的に実施するということで、(仮称)かすみがうら市ウエルネスプラザ及び放課後児童クラブ、この2つの案件を対象として準備を進めて

いるところでございます。

本日は、そうした調査の趣旨などについて報告をさせていただきます。

なお、今回は放課後児童クラブについてもこの対象としているため、先般2月12日に開催された文教厚生委員会においても担当の子ども家庭課から報告を行っております。また、本日午後の全員協議会においても説明をさせていただく予定であります。

それでは、お配りしています資料につきまして、豊崎企画監のほうからご説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

行財政改革・公共施設等マネジメント担当の豊崎と申します。改めてよろしく願いいたします。

それでは、お手元の資料、こちらに沿って説明をいたします。

この調査の趣旨といたしましては、ただいま参事からも申し上げましたが、資料の1にございますように、市の事業の課題に対して、民間企業等からアイデアや意見をお聞きし、その内容を参考にして事業を実施することで、行政サービスや市民満足度の向上につなげるものでございます。

全国的な状況としましては、日本PFI・PPP協会というところがございまして、そちらのホームページに掲載されているだけでも、ここ3年程度で約500件の調査が各地の自治体で行われております。当市で平成28年度に実施した廃校施設見学会がございましたが、これもサウンディングの要素を取り入れて実施した経過がございます。

改めまして、この調査でございますけれども、事業の検討段階におきまして、関連する企業などとの個別の対話、意見交換を行う形で市が抱える課題に対して、その企業ならではの意見やアイデア、ノウハウをお聞きしていくこととなります。こうした流れについて、資料の2の民間委託の流れにおける調査の位置づけということで整理してございます。

通常、民間委託で事業を実施する場合には、事業の検討から始まりまして、その中で直営か委託かという判断。また、委託の場合の仕様書を決定いたしまして、競争入札や公募型プロポーザルという方法で事業者の選定を行っております。この場合、市が中心になって委託の仕様の検討を行うこと、さらに企業が参入する機会は事業の公募段階の短期間となることから、委託内容に関するアイデア不足であったり、場合によっては公募の不調といったことも懸念されることがございました。これに対しまして、事業者選定の流れは基本的に変えずに、事業の検討段階において民間事業者との対話、意見交換を行うことがサウンディング調査でございます。

この対話では、市の課題に対して企業側でできることや、その場合の条件、行政では気づかなかったことなどについて個別に意見交換を行ってまいります。そして、その意見交換の結果を踏まえて、その事業を直営で実施するのか、委託により実施するのかといった判断、さらに、委託したほうが効果的という場合には、委託の仕様書に反映をし、事業者の入札や公募を行うという流れになります。こうすることで、企業にとっては市の事業検討段階の動きがわかり、参入の機会が拡大すること、そして何よりも、市民にとっては新たな発想でのサービス提供により満足度の向上につながっていくことが期待されるものでございます。

こうした、企業との対話の実施の流れということで、3のところにサウンディングの流れとポイントということで、実施要項の作成、公表から結果の公表まで、6つの段階に分けて流れを整理してございます。いずれも、職員の事務的な対応により調査を進めますので、委託料などの調査費用はかか

りません。

幾つか要点を申し上げますと、まず、公平性と透明性の確保という点がございます。実施要項を市のホームページであるとか関係機関のホームページ等で公表をいたしまして、その中で市の課題であるとか、お聞きしたい事項を明確化して調査の周知を行います。また、結果についても概要を公表いたしますので、今後、可能性がある事業者の公募に向けて、この対話に参加しなかった他社においても参入の検討ができ、受注機会が拡大されること。さらに、市民に対しても、市における検討課題や民間委託の効果、メリット・デメリットを前もって周知することができ、いきなり民間委託ということではなく、そうした事業に対する理解を深める機会にもなります。

そして、調査の実施段階では知的財産の保護が重要となってまいります。企業にとっては独自のアイデアやノウハウを提案することにより、そうしたことがメリットになる反面、今後の事業者の公募の段階で他社に利用されるリスクも抱えながら調査に参加されますので、企業活動になるべく影響を及ぼさないような配慮が必要となってまいります。また、市は企業からアイデアを教えていただくという立場で調査に臨むこともポイントとなります。

こうしたやりとりを事業の検討段階に実施することがサウンディング調査でございます。簡単に申し上げますと、これまで一部の企業からの営業などを受けて参考にしてきた検討段階の事務を、オープンな形で実施し、市のほうからより多くの企業に提案をお聞きしていく方法というふうに言えると思います。

続いて、この調査の対象とする事業についてです。

資料の裏面に参りまして、4にサウンディング調査の試行的実施ということで整理してございます。

国、内閣府では、PPPやPFIの優先的な検討ということで、公共施設等の整備や管理、運営などについて、事業の発案の段階から民間事業者からの提案を積極的に求めることが望ましいとしてございます。また、国土交通省におきましても、地方公共団体に向けてサウンディング調査の手引などを作成している状況でございます。

市におきましても、多様化する行政需要に対応するための手段として、民間活力の活用を挙げておりまして、民間提案制度の導入を進めることとしてございます。

このようなことから、2つの事業を選定して調査を実施いたします。施設の管理、運営などを中心とした事業の調査として、(仮称)かすみがうら市ウエルネスプラザについて、また、市民生活に密接に関連する事業として、放課後児童クラブについての2つの事業における民間活力の導入可能性について、試行的にサウンディング調査を実施することといたしました。

ウエルネスプラザに関しましては、平成31年度に工事を行い、32年度の供用開始を予定しております。この管理、運営や事業展開におきましては、指定管理者などの民間活力との連携を想定していることから、こちらの資料に書きましたような選定理由、課題を背景といたしまして、健康増進をテーマとして魅力ある施設となるよう、私どもの部署において健康づくり増進課と連携して事業者との対話を行うものでございます。

また、放課後児童クラブにつきましては、子どもの最善の利益を保障するという大きな目的がございまして。このための運営体制や利用環境など、サービスの充実や質の向上が求められていることから、その解決手法として民間委託を含めて検討していきたいということで、子ども家庭課において事業者との対話、意見交換を行う予定としてございます。

これらの2件につきましては、平成32年度からの対応、あるいは新たな体制ということで考えてございますので、今月の半ばから周知を始め、年度内には対話まで行い、来年度の早い時期に32年度か

らの対応内容の調整や準備を進めていきたいと予定しております。さらに、今回の試行結果を踏まえまして、こうした調査の拡大についても調整をいたしまして、民間活力の連携を推進するような方法を調整していきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら挙手の上ご発言をお願いいたします。

来栖委員。

○来栖丈治委員

きょう初めて聞いたのでちょっと全体像が理解できないのですが、職員のほうで対応はするので支的的なものはかからないというふうな話、先ほどあったと思うのですが、これ何か、何ていうか決まり事を制定して取り組まなければならないというふうなことは特に発生しないのかどうなのか、そのところだけ確認したい。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

具体的には調査ごとに実施要項という形で定めまして、その中で対象とする事業の現在の状況であるとか、市においてこういうことをお聞きしたい、さらに、これに加えて参考になることがあれば教えてほしいというふうなことを、その中でスケジュールなどを示して行うので、その都度、実施要項で対応していくような形になりますが、こういった試行ということで今回実施しますので、今後の展開としては、そういったものを市として統一した流れ的なマニュアル的なものを作成するというのも可能とは思いますが、今回の2件については実施要項という形で実施をしたいと思っております。

○川村成二委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

そうすると、特に実施要項的なものだけで進めることができる。これまでもできたのかもしれないと思うのですが、いわゆる500件ぐらいの今、調査をそういうふうな形で民間の協力をいただいて、無駄のないように効率よく、あるいは利用者の喜びに添っていけるような、そういうふうなことで考えているということでした。

今回、ウエルネスプラザと、いわゆる放課後児童クラブを試行的に行っていくとのことですが、対象民間ってどんなところを想定して、この2つの事業を試行的に行おうとしているのか、そのところ確認したいと思います。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

基本的に、企業に対しては実施要項の公表ということで周知を行ってまいりますけれども、そういう公表を行うことで、例えばウエルネスプラザに関しましては、市内、あるいは近隣でこういったスポーツ関連、健康づくり関連の施設を運営しているような民間事業者、それから、施設の管理、ビル管理などを行っているような事業者などにも、逆に市から声かけをすることもできるかと思っております。また、県内他市で実際にそういった業務を請け負っている事業者もおりますので、そういったところ

に逆に市からお話を聞かせてくださいということで持ちかけることもできると思いますので、これまで、どちらかという企業からの営業などを待っていた対応でしたけれども、こちらからどんどん聞いてみたいと思うような企業にお聞きしていくような方法をとっていきたいというふうに思っております。基本は公表で公募という形になります。

○川村成二委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

いわゆる指定管理者のことなんかも載ってございましたけれども、市のいわゆるお金が、サービスはいいものが提供されるかもわからないですけれども、市外にどんどん出ていくという可能性も、すごくそういう手法に沿って行うことによって、税収はかすみがうら市のものだけでも、事業主は市外の団体、民間であったりして、どんどんお金がほかに流れていくというふうなことを助長していくようなことにつながらないか、若干そこら辺心配なところがあるのですが、どのようにお考えですか。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

その点に関しては、確かに県外他市の事例などを見ても、地元の事業者とも限らず、大手の会社が入っていたりとか、そういったところもございますが、ただ、その企業側にとってはまたそこで新たな雇用を確保するということがありますので、そういったことで地元の雇用というものが、この施設を通じて生まれるということも期待できるのではないかと考えております。

○川村成二委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

最後ですけれども、ウエルネスプラザはこれ新しく始めることであるので、いろんな意見を聴取してというふうな考えがあると思うのですが、ただ、放課後児童クラブそのものは、いわゆる保護者を助けていこうというふうなことで始まってきたと思うので、その辺のところの考えはどうかかなという疑問を少し持つのですが、いかがでしょうか。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

私どもで子ども家庭課のほうから聞いているお話としては、児童クラブにそれぞれに支援員という形で今、臨時職員を置いています、クラブによってそういった方々のサービスの提供、質が異なるであるとか、クラブで実施している事業が異なるといったことがあります。民間委託の効果としては、今までの児童クラブ運営というのは一定基準を満たすような形で運営されていたと思うのですが、それにやはり民間ならではの提供可能なプログラムなどのメニューを付加することによって、さらに魅力ある運営がされるということで、保護者からしても安心して子どもを預けられるというような環境が整備されるのではないかとというようなことをお聞きしております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

櫻井委員。

○櫻井健一委員

すみません。児童クラブのほうなのですが、今、子どもを見るというのが主体でありますけれども、それが、もし民間のほうでお母さんの悩みなんかを聞けるような、そういう1つの分野をつくってほしいとか、そういうものがあつた場合には、そういうものを取り入れていけるような、相談があつたときには可能性はあるのでしょうか。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

当然可能性はあると思います。実際、県内でも44市町村ある中で23市町村は公設と民間委託ということが併用されているような状況がございまして、だんだん民間委託が広がっているような状況ということでございます。そういった事業者の方に今回のサウンディング調査でお話を聞いていくと、ほかで実施されているそういった子育てに関する相談とか、そういった新たな提案というのも得られると思いますので、いろいろここに書いてあることに限らず、関連して、ただいまおっしゃられたようなことも含めて、新たなサービス提供というものにつながっていけばいいかなと思っております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

宮嶋委員。

○宮嶋 謙副委員長

事業者公募の前の事前の調査、手法ということだと思うのですが、これを行うことによって公募要件が拡大されて、事業者がふえる方向に進むのか、あるいは絞られて、もう事前にはほぼ決まってしまう方向に動くのか、そちら、どちらのほうに影響を与えるか教えていただきたいのですけれども。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

私どもでこういったもののセミナーなどでお聞きしてきた話だと、事業者側の参入の機会が拡大していくというようなことで、まずはサウンディング調査ということで前もって参加される事業者さんもいるでしょうし、その結果の公表を見て、これならうちでもできるのじゃないかということで、新たな事業者が公募の段階で名乗りを上げてきたりとか、そういったことで受注の機会とか参入の機会は広まっていくというような特徴はあるそうでございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

櫻井委員。

○櫻井健一委員

また児童クラブのお話なのですが、一般の方が民間と今、市でやられているところで選ぶ1つの観点として、営業の時間帯と金額というのがあつたと思うのですが、そういったところは民間に合わせて時間なども変えていくような試行ということになる可能性はあるのでしょうか。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

やはりそこは今回幅広くお聞きするというので、ある会社であれば、私のほうだったらこういう

ふうに拡大してやっていきますよとか、そういったご提案もいただけたと思いますので、そういったいろいろなお声を聞いた中で、利用者にとって一番メリットにつながるような、言い方がちょっと適切じゃないかもしれませんが、いろいろなお話を聞いて、いいところ取りをして進めることができるのが一番いいのかなというふうに思っております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[委員長交代]

○宮嶋 謙副委員長

川村委員。

○川村成二委員

先ほどのこの説明で、従来と違う部分で、前段で民間企業にヒアリングするということですが、従来ですと、公募で民間企業側が営業活動でアプローチしてきますから、特段の費用負担というのは企業側が考えるべきことなのですが、今回は行政側からアプローチして、企業側には時間を割いていただくというアプローチの仕方、相手に対しての付加価値を何らかの形で与えることを考えているのかどうか、その辺についてはどのように考えていますか。

○宮嶋 謙副委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

今回のサウンディング調査そのものに関しては、やはり費用的な負担は事業者の負担ということでお願いをしております。ただ、今回試行という実施ですけれども、これがある程度熟度を増してくれば、インセンティブを付与するといった方法も考えられます。実際に、その事業者がよい提案をして公募に応じていただいた段階の評価において、その事前のサウンディング調査への参加の有無といったものを加点するようなやり方というのも、国の手引などでは示されておりますので、まずは、今回は特にそういったものは設けなくて実施しますが、今後、そういったことも考えられると思います。

○宮嶋 謙副委員長

川村委員。

○川村成二委員

そうしますと、インセンティブがあるよということについて何らかの形で公表しないと、相談を受ける企業側としても適正というのですか、前向きな助言を出していただくことにつながっていかないような気がするのですけれども、その辺の制度をつくるに当たっては、どのような形でその制度をつくっていくのでしょうか。先ほど言われた実施要項を整理していくのか、どのようなことで対応しようと考えているのでしょうか。

○宮嶋 謙副委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

今回の場合は、実施要項の中でインセンティブはありませんということを明記して望む予定でございます。

今後、先ほども今後のマニュアル的なものを整備するとした場合には、こういう調査であればインセンティブを検討してもいいのではないかと、そういったものを検討しながら、熟度が増してくれば調査に参加した事業者には何らかのインセンティブがあるよという、それはどういうものだよとい

うようなことも、将来本格的に実施する場合には整備していかなければならないと思っております。

○宮嶋 謙副委員長

川村委員。

○川村成二委員

今回2つの項目に対して提案をされていますけれども、今後、ほかの事業に拡大することは考えているのでしょうか。また、何らかの想定をされているのであれば、その具体的な話ができればお聞かせください。

○宮嶋 謙副委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

ほかの先進的な事例を見ますと、ありとあらゆるものがこの調査の対象になるというようなことで、サウンディング調査という方法に限らず、例えば市は今こういうことを考えていますけれども、どこか協力してくれる事業者さんはいませんかというようなことで公募してもらったり、提案をいただいたりといった方法を取り入れている自治体などもございます。

今現在、市で考えているところでは、特に具体的にこれと決めたところはないのですけれども、いろいろもう民間委託が可能な業務などを各課にお聞きした中で、例えばですけれども、窓口業務のあり方であるとか、現在指定管理を委託している施設でちょっと課題があるような部分、それからほかの市では委託が進んでいるけれども、まだ市では直営で実施している事業などもございますので、そういったところは今後この対象として考えられる事業ではないかなと思っております。

○宮嶋 謙副委員長

川村委員。

○川村成二委員

今のその話を聞いていると、行政の通常業務として取り入れることが一番ベストではないのかなと。

[豊崎企画監「そうです、そのとおりだと思います」と呼ぶ]

○川村成二委員

今回改めてサウンディング調査という名称をつけたものを導入すること自体が、ちょっと前向きではないのではないのかな。今まで行政自体がそういう調査をやっていなかったもので、それで今回たまたまこの2つの項目についてやると。これを、いわゆる庁内で、かすみがうら市の行政として全体展開することが私はベストだと思いますけれども、そういった考えは庁内では持たれてはいるのでしょうか。それとも、今後そういうことで進めていくのでしょうか。

○宮嶋 謙副委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

この件につきましては、ここに提案させていただく前にやはり庁内で会議を何度か持ってまいりました。まずは今回この2件ということですが、庁内の意見としても、今後もこういった取り組みを拡大していったほうがいだろうというようなお話が出ていますので。先ほど紹介したのは横浜市の事例なのですが、何か新たなことを考えるときには、必ず民間の提案を求める機会を設けるといったことがルーチンになっているようでございますので、そういったことを参考にしていきたいと思っております。

○宮嶋 謙副委員長

ここで委員長を交代します。

[委員長交代]

○川村成二委員長

委員長職に戻ります。

そのほか質問ございますか。

櫻井委員。

○櫻井健一委員

今、民間というところからお話を聞くというところ、たくさん言葉が出てきたのですけれども、例えば、これいろんな分野で今後広がっていくということで、例えばイノシシの被害がひどいよという問題があったとします。それを聞くのに、公募をするのにインターネットを使っていない高齢者の方がとてもイノシシをとるのが上手な人がいたとして、そういう知り合いがいて、その人からこういう人に聞いたらいいのではないかというような、そういう紹介みたいな形というのもあり得るのでしょうか。

○川村成二委員長

企画監 豊崎伴之君。

○企画監（豊崎伴之君）

基本的に今考えているのは、きょうお話ししたような企業との連携という部分でお話をさせていただいております。今ご提案いただいたようなことは市民協働という部分にもつながってまいりますので、市民協働の担当課ともそういったご提案いただいているということを共有させていただいて、何かしら検討できればというふうに思っています。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

次に、(2) 歩崎地域観光振興アクションプランについてを議題といたします。

それでは説明を求めます。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

本日はお時間いただきましてありがとうございます。よろしく願いいたします。

歩崎地域観光振興アクションプランでございます。ご承知のとおり、歩崎地域は本市における観光の重要なポイントとして、これまでたびたび観光関連のインフラ整備が行われてまいりました。地域資源も非常に豊富な場所でございますが、これまで歩崎地域の観光に関して、市としての全体的な振興戦略がございませんでした。今後、棧橋の整備も予定されて、いよいよ歩崎地域に人が集まる環境が整いつつある中で、市としてそういった全体戦略を持つべきと考えまして、今回、昨年7月から地域の住民で養殖を営んでいる方、あるいは帆引き船の保存に取り組まれている市民の方など、住民の声も反映させながら、今回、観光振興アクションプランを策定いたしましたので、ご説明させていただきます。

では、内容につきましては、担当の稲生課長のほうからご説明申し上げます。

○川村成二委員長

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課（稲生政次君）

地域未来投資推進課の稲生です。どうぞよろしく申し上げます。

資料に基づきましてご説明をいたしたいと思えます。資料のほうは、歩崎地域観光振興アクションプランというものをごらんいただきたいと思えます。

こちらの資料ですけれども、このアクションプランの概要版となっております。

こちらのプランですけれども、歩崎地域の自然環境、歴史遺産、農水産物、スポーツ環境、公共施設等の観光資源を効果的に組み合わせまして、1年を通じて市内外から大勢の人が訪れ、地域のにぎわいと経済的な活力をもたらせることを目指しまして、具体的な観光プランとしてまとめたものでございます。

2ページをごらんください。

観光アクションプランの構築の方法ですけれども、まず、現状と課題ということで整理させていただきました。

まず、1つとしましては、現状を把握するための定量的な分析としまして、RESASの活用、それから既存の各種データを集約しました。そのほかに、アンケート調査では首都圏在住者向けのウェブアンケートと交流センター、歴史博物館、水族館の来訪者にアンケートを行いました。また、本市に隣接します観光関連事業者と地元事業者で構成します関係者会議を昨年5回開催しまして、意見交換を行いました。さらに、観光関連施設運営事業者へのヒアリングを行っております。

その結果についてですけれども、3ページをごらんいただきたいと思えます。

まず、2. オープンデータから明らかとなった現状としまして、本市への来訪者の実態については、RESASの調査からは県内周辺自治体が上位となっております、県外はJR常磐線と常磐道の周辺自治体が多いという状況です。市内への入り込み客数の実態についてはおおむね30万人で、観光果樹園が主体となりまして、収穫期に来訪者が増大する傾向となっております。歩崎地域の実態としましてはおおむね9万人が訪れまして、5月から7月がピークとなっております。

続きまして、3. アンケート調査から明らかとなった現状についてですけれども、ウェブアンケート調査については、関東在住で1年以内に旅行した方が対象。約600人から回答を得ております。興味・関心の高い分野としましては、茨城県内の本市の認知度は39.8%ということで13番目の認知度となっております。果樹観光、ジオパーク、レンコン、つくだ煮、霞ヶ浦、帆引き船、伊東甲子太郎、水族館、歴史博物館に関心が高いというような状況です。観光に関するトレンドとしましては、食と観光スポット、癒やし、学びを重視する傾向がございました。観光情報の収集方法としましては、ウェブサイト、雑誌に続きまして、市の公式ホームページが上位となっております。

続きまして、現地アンケート調査の結果ですけれども、歩崎地域への来訪者としてしましては、歴史博物館と水族館には初めての来訪者が多いという状況で、交流センターは4回以上の訪問が多い傾向。車での来訪が多い状況ですけれども、交流センターについては自転車が多い傾向。水族館では家族連れが多く、首都圏からの来訪が多いというような状況です。訪問時の行程ですけれども、交流センターの来訪者は広域に回遊する傾向がございました。歩崎地域のイメージとしましては、自然が豊かと思われる方が最上位となっております。体験型観光に対するニーズにつきましては、湖上体験がトップとなりまして、続いて、食、自然体験の順番です。

このほかのアンケート調査では、歩崎地域の課題としまして、観光、施設、スポットの整備を挙げ

た方や、情報発信の強化、イベント、伝統行事の充実を指摘する割合が高い傾向でございました。

続きまして、4ページをごらんいただきたいと思います。

4の関係者会議の意見交換につきましては、テーマとしまして、食、アクティビティー、学び、イベント、プロモーションの5つで意見を集約しております。

食のテーマの中では、活用可能とされるものとして、レンコン、蓮田、かすみキッチン、ゴルフ場を活用し、プログラムのイメージとしましては、ゴルフと収穫体験を組み合わせた1泊2日のプログラムなどの意見が出されました。

アクティビティーのテーマとしましては、活用可能と想定されるものとして、ゴルフ、霞ヶ浦、交流センター、博物館、水族館、民家園を活用しまして、プログラムのイメージとしましては、土浦を起点としてラクスマリーナでの湖上体験プログラム、遊覧船、ゴルフを組み合わせたプログラム。歩崎起点ではサイクリングと歩崎周辺散策、キャンプの組み合わせが意見として出されました。

学びのテーマとしましては、活用可能と想定されるものとして、帆引き船、博物館、水族館、映画「米」とその時代の志戸崎地区の街並み、水産物を活用し、サイクリングと歴史館、帆引き船見学、水族館、つくだ煮づくり体験を組み合わせた1泊2日のプログラムなどの意見が出されております。

イベントのテーマとしましては、レンコンの収穫、漁業、星空、歩崎でしか体験できないものを検討する方向性が示されました。

プロモーションのテーマとしましては、ツイッターを活用した観光情報の配信、歩崎のマップづくりなどの提案がございました。

5、観光関連施設関係者ヒアリングから明らかになりました課題としましては、歩崎地域の事業者間及び近隣との連携不足と宿泊施設などが浮上しております。

続きまして、5ページをごらんいただきたいと思います。

このほかに、現状のニーズを把握するため、モニタリングツアーを2回実施しております。1回目は土浦駅から自転車で移動し、遊覧船で玉造まで行きまして、そこから自転車で志戸崎に向かい、志戸崎でレンコン掘りを体験。レンコン掘りで収穫しました食材を歩崎公園のほうに戻りまして、地元食材を取り入れたバーベキューで食べました。その後は交流センターの調理室で収穫したレンコンと地産品を取り入れたパンづくりの体験を行いました。2回目は、土浦駅から学芸員をガイドとしまして、自転車道に入り、途中の歴史資源に立ち寄りながら歩崎まで来ました。かすみキッチンで地場産品を使った昼食をとり、その後、玉造に移動しまして帆引き船に乗船しました。歩崎に戻りまして、展望台、そして民家園などを周遊しました。

この2回の参加者に対してはアンケート調査や意見交換を行っております。主な意見としましては、環境のよさ、地元食材のおいしさを評価する方が多く、見たもの、体験したものをもっと知りたいというような関心が高いという意見をもらっております。

続きまして、6ページをごらんいただきたいと思います。

これまでの現状と課題等の調査を踏まえまして、集客のための仕組みづくり、観光商品の開発、食資源の充実・活用、おもてなしの向上、推進体制の整備、プロモーションの強化と、この6つの視点で歩崎地域観光振興アクションプランとしてまとめたものです。

続きまして、7ページからそのアクションプランの概要版となっております。

各アクションプランですけれども、おおむね1年以内に対応するものを短期施策としまして、2年から3年以内に対応するものを中期施策、3年以上を要するものを長期施策としております。この中

で、短期施策につきましては、平成 31 年度が初年度となりますが、事業を担当する部署において予算を計上し、そのうち主要事業につきましては、今回の第 1 回定例会、予算審査時に説明することになっております。

まず、1. 集客のための仕組みづくりですけれども、短期としましては周辺マップの作成、中期として宿泊施設の検討と周辺案内板の設置、長期として森林公園の整備や多言語対応を目指します。

2. 観光商品の開発としましては、短期として学び・食をテーマとする観光プログラム開発、中期としてマリンレジャー、近隣と連携する観光プログラムの開発を目指します。

続きまして、8 ページをごらんいただきたいと思います。

3. 食資源の充実・活用では、短期としまして地域資源を活用したメニューの開発、中期として食資源の認知度向上と土産品の開発を目指します。

4. おもてなしの向上では、短期として郷土教育の推進と市民に向けた情報発信、中期としては観光ガイドの育成を目指します。

続きまして、9 ページをごらんいただきたいと思います。

5. 推進体制の整備としましては、今回のアクションプランの検討をしました関係者会議をベースとしまして、新たに市民を加えたような組織体制を構築しまして、推進していきたいということを考えております。中期としましては、未来づくりカンパニーの機能向上、着地型観光商品を提供する組織化を目指すとしております。

6. プロモーションの強化では、短期としまして SNS を活用し、観光情報を拡散すること、中期としましては、近隣市町村と連携した PR 活動の実施を目指すということです。

続きまして、10 ページをごらんいただきます。

これまでご説明しましたアクションプランですけれども、歩崎の現状と、それから課題を明確化しまして、地域資源に関する事業者とともに構築した、こうした観光プログラムを実践しまして、さらに関係者とともに継続的な評価、改善を進めまして、より磨きをかけることによりまして地域の活性化につなげていくというようなものを図であらわしております。

説明は以上です。

○川村成二委員長

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら挙手の上ご発言をお願いいたします。

鈴木委員。

○鈴木良道委員

すみません、個別に、これモニタリングツアーを開催しておりますが、これ 1 回目、2 回目やって 20 名ぐらいですよ。2 回目は 7 名ですよ。これ効果あるのですか。これだけで、どういう PR しているのでしょうか。だって言って悪いけれども、大体のところ家族、何家族もないようですよ。2 回目なんか 7 名だもの。7 名の人のためにこれだけの予定を組んでやっている意味があるのでしょうか。ちょっとその辺をお伺いいたします。

○川村成二委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

委員ご指摘のとおり、このモニタリングというのは、これをもって参加された人から意見をどれだけたくさん聞くのかというのが重要ですので、我々も想定としましては 20 名前後お客様を集めてご意見を聞こうということで開催をさせていただきましたが、なかなか集客がうまく進みませんで、14 名、

7名という結果になっております。

しかしながら、参加された皆さんからは活発にご意見を聞くことができましたし、この参加された皆さん、またこちらのほうに一度も足を向けたことのない、初めて首都圏からいらっしゃった方々ということで考えれば、大変貴重なご意見を聞く機会になったかなとは思っております。

○川村成二委員長

その他ございますか。

来栖委員。

○来栖丈治委員

これまでも歩崎には振興計画とかいろいろな計画があったかと思うのですけれども、それとの整合性というか、その上に立っているのかどうかという、その辺のところ確認したいと思います。

○川村成二委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

私のほうで確認させていただいた範囲では、出島村の時代にやはり歩崎をどのように活性化していくのかという当時の計画が練られていたりですとか、あるいは交流センターをつくる際に、志戸崎活性化計画というものをつくって、これは建物だけではなくて周辺地域をどう活性化させていくのか、農水省のほうに計画を提示したという歴史がございました。

出島村の時代の計画につきましては、やはり相当それから時間もたって状況も変わっておりますので、なかなか現在参照するのも難しいのかなと思っておりますし、志戸崎活性化計画については、やはりどちらかというところ、交流センターをどうつくるのかというところに重点を置いた計画内容になっておりましたので、特に場所を縛らずに歩崎全体を対象に入れて幅広く検討させていただいた昨今の計画としては、このアクションプランがどうしても必要であったといった状況でございます。

○川村成二委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

関係者からのヒアリングということで、十二、三のメンバーが入っていて、内容等はそれなりの内容になっているかとは思のですが、歩崎の交流センター建てているときもそうだったのですけれども、地域の人たち、いわゆる志戸崎集落の人たちの意見がどのように反映されるか、あるいは、どういう認識でいるかというのが置き去りにされてきた経過があると思うのです。そのために、交流センターの利活用そのものも、志戸崎の集落内で多分少ないというか、何ができるのだろうとのぞき見しているような感じで、現在つくられたものに対してもそんなに参加がないというような状況があると思うのです。

ぜひとも、このアクションプランもでき上がっているのかどうなのか、今、中間報告なのかどうなのかかわからないですが、志戸崎の住民の代表者をきちんと入れて意見を聞いていくというか、受け入れ側のおもてなしをしてみると言っても、地域住民との挨拶であるとかそういった認識、ほほ笑みというか、迎え入れ側の考え方というのが反映されないと、どうしても血が通わないようなものになっていっちゃうのかなというようなことで一番心配しているのです。その一つのあらわれとして、あゆみ祭りですか、そういったことでもめなくてもいいようなもめごとが起きたりというようなことがあったと思うので、志戸崎の区長会の皆さん、7区長いると思うのですけれども、その人たちを入れて、ぜひとも説明会なり意見交換を、いわゆる先ほどの民間の意見を聞いてやるということと同じような考え

で地域住民の考えを入れた上で、その計画策定に当たっていくというふうな気持ちで取り組んでいただければなというふうに思っているのですが、私の考え的なことです。

この施設の人の聞き取りの中では地域の地元の意見というふうなことが出ているのですけれども、そういったことに対してどういうふうにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○川村成二委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

ご指摘のとおりかと思しますので、先ほど課長のほうからもご説明いたしましたが、今後推進体制として、今回のアクションプランを検討した関係者会議を、さらに市民の皆様にも入っていただいて、拡大して継続をしていきながら、年何回かご意見を聞いたり情報共有をしたりといった取り組みを進めてまいりたいと思ひますし、特にやっぱり、志戸崎、歩崎周辺の地域住民の方に、今回のアクションプランの内容をご説明するような機会というものも検討させていただきたいと思ひます。

○川村成二委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

ぜひとも、やっぱり地元が積極的に参加してもらえる形をつくっていくというのが一番大前提になると思うので、きちんとその辺のところは認識してもらって大事にしていってもらえればなど。結局何やるにしてもお金は打ち込むわけですから、それが生きるような形にするためには、やはり地元の意見というのは一番大事になってくると思うので、その辺気をつけてやってもらえればなというふうに思ひます。

以上です。

○川村成二委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

重々承知いたしました。今後、このアクションプランにつきましては、今回、地域未来投資推進課が中心になって取りまとめましたけれども、取りまとめに当たって観光商工課、農林水産課、庁内でも教育委員会にも加わってもらって取りまとめた内容になっておりますので、そういった部署とも連携をいたしまして、地域の皆様への理解促進に取り組んでまいりたいと思ひます。

○川村成二委員長

その他ございますか。

宮嶋委員。

○宮嶋 謙副委員長

概要のお話を伺うと、仕組みづくりに重点が置かれているように感じまして、回遊性を持たせているいろ回っていただくとか、回りやすい環境を整える、来ていただきやすい環境を整えるという方向に重きを置かれているように思ひますが、私はもうちょっと、水族館の今の展示内容で本当に人が来るのかとか、歴史博物館の展示内容で人が呼べるのかとか、かすみキッチンメニューが遠くからも来てくれるほどの驚き、喜びが与えられるメニューになっているのかとか、そういう核のソフトの精査がより重要なんじゃないかなというふうに私は思ひます。それと同時並行してどうやってPRするかとか、どうやって来ていただきやすいようにするかとか、それが両輪だとは思ひるので、ぜひ観光の本丸である中身そのものについてのブラッシュアップの方向性も、ぜひこの中に入れ込んでいた

だきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○川村成二委員長

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課（稲生政次君）

アクションプランの構築の中で、先ほど委員ご指摘の、例えば水族館の入り込み数の話であるとか、あと博物館のほうからも千葉学芸員に出させていただいて協議を行っております。入り込み客数が例えば水族館は最近減っているとかという状況もあります。展示内容についても見直すかどうかという、観光商工課の意見も当然入ります。そういった意見も今回はいただいております。また、博物館についてもその展示内容が大分古くなってリニューアルもしていないというような状況もあると。

そんな中で、このアクションプランというのは、どちらかといいますと、ソフト的に体験をどうやってさせるか。要するに来ていただいたお客さんをどうやって体験させるか。また、どういうニーズがあるのかというのを主体としまして、実際遊べるような体験型の観光プログラムを立てるといいますので、ただ、ハード的にそういったものが足りないものがあるものとか、そういったものについては今後の会議体の中でいろいろ関係者集まっていますので、その中で協議しながらこのプログラムを見直して行って、必要なものというのがあればそれをハード的に整備するであるとか、そういった方向性を出して対応していきたいと思います。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

鈴木委員。

○鈴木良道委員

今の現状ではなかなかこの歩崎公園に人を呼ぶ、集客というのは難しいと思うのですよね。ちょっと参考までに小美玉市、桜の名所をつくりましたよね。そういう形で何か桜の名所をつくるとか、そういう形をとらないと、なかなか今の現状ではこの歩崎公園になかなか人を呼ぶというのは私は難しいと思います。何か名所をつくらないと。それをちょっと要望としてお願いします。

○川村成二委員長

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課（稲生政次君）

ご意見を反映しまして、民家園とかあゆみ庵のところには、今おっしゃられました桜のところでもあります、桜はかなり多い状況で、ただちょっと手入れが行き届かないような今、状況がありますので、その辺もリポートさせるといいますか、お客さんを呼べるような形できちんと桜の名所となるような形の剪定等を進められれば現状でもかなり資産としてはあると認識はしております。

○川村成二委員長

ここで議事進行を副委員長と交代させていただきます。

[委員長交代]

○宮嶋 謙副委員長

川村委員。

○川村成二委員

このアクションプランを作成するに当たって、要は現状分析をされたことをまとめられたということだと思うのですけれども、このアクションプランを見ると課題という書き方が多いのですね。通常、現状分析やる場合には、SWOTという分析方法で、強み、弱み、脅威、機会で、その強みを生かし

て弱みをカバーする。長所を伸ばして欠点を補うという方法もできるわけですよね。これを見ると、歩崎の強みって何だろうなど。それをさらに伸ばすことが集客にもつながると思うのですが、そういった視点でアクションを起こすことも必要だと思うのですが、そういう取り組み方法の検討というのはされなかったのでしょうか。

○宮嶋 謙副委員長

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課（稲生政次君）

今の交流センターで未来づくりカンパニーが観光プログラムをこれまで2年半動かしてやってきました。そういう実績の中で、カンパニーで行っているライドクエストですとか、そういった各プログラムに参加者がいっぱいふえて、その地域が潤うみたいなものだと思うのですが、その中で一番足りなかった弱みの最大のものは、ここまでの歩崎に来るまでの公共機関がないであるとか、あとは宿泊です。まずは、そこら辺が弱いというのをこの会議体の中でも盛んにいろいろ意見をいただいております。

ですから、このプランの中でもちょっと触れておるのですが、できれば民間活力等を活用しまして、そういった宿泊施設等を誘致できれば、夜も含めて1泊2日になりますとお金の消費金額も上がりますから、それに応じて、単純に日帰りじゃなくて1泊2日であれば倍増するような、そういったことでカバーはできるというようなことも考えていますし、意外に訪れた方で、霞ヶ浦にいいイメージを持つ方がかなり多いのですが、実際は霞ヶ浦は堤防で囲まれていますのでなかなか楽しめないとか、そういったところもちょっと意見をいただいております。ちょっとこれとは別なのですが、漁業体験とかも別に行ってみた経過もありますけれども、そういった漁業を体験するような、それから地元の食、そういったものを楽しめるような、そういったプログラムを考えて、弱い部分とか、あと強い部分を生かしているようなプログラムで今後は回していきたいと考えております。

○宮嶋 謙副委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

その点ご説明させていただきます。

今回ご指摘のとおりSWOT分析こそやってはいなかったのですが、インターネット調査ですとか、あと実際に歩崎の観光施設を訪問された方、全体で294名ぐらいの皆さんに現地で聞き取り調査をいたしまして、歩崎の持つ資源でどこに魅力を感じているのかとか評価をしているのか、その点は分析をさせていただきました。その結果、やはりこれは知名度が高いからということもあると思うのですが、やはり歩崎一帯の蓮田、そこで生産されるレンコン、これに対する興味と評価が非常に高い。それから、何といたっても霞ヶ浦という湖自体への関心度が非常に高く、歩崎の観光施設を実際訪問された方の8割から湖上体験を試みたいというご要望も寄せられています。

そこら辺を踏まえますと、やはりそういった地域資源が歩崎の強みということになるかと思いません。湖の湖上体験につきましては、今後栈橋の整備も予定されておりますので、その栈橋を生かすことで湖上体験へのニーズをどう実際の観光の誘客につなげていくのかということを考えてまいりたいと思っています。

○宮嶋 謙副委員長

川村委員。

○川村成二委員

やはり、強みという部分では、地元にいるからこそ気がつかない部分が、外部から来ることによって気がつくというのは結構強みになると思うのです。今、稲生課長が話しされた宿泊施設がないから宿泊施設を設けるという話もございましたけれども、そうしますと夜間の観光客に対する対応というのがまた付加価値として必要になってくるわけです。例えば蛍の見学ができるとか、夜釣りができるとか、夜間も踏まえた対応も考えていかないと、宿泊施設つくるだけでは足りないと思うのです。特にあそこ、歩崎周辺では夜何ができるのと考えたときに、多分何もできないです。バーベキューもできない、火は使えない。そういったことですので、余りにも弱みばかりを解決する方策をつくることで強みが薄れてくる部分がありますので、そういった意味でしっかりした分析がやはり必要になってくるし、それを理解してもらわないと地元の方の協力も得られないので、ちょっともう少し強みを把握して、さらにパワーアップするような取り組みをぜひしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○宮嶋 謙副委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

おっしゃるとおり、弱みの対応に回り過ぎると、かえって強みが後ろに取り残されてしまうという構造はあるかと思しますので、弱みへの対応も進めつつ、しっかりとその強みの部分を全面に出して誘客に取り組むということも進めてまいります。

○宮嶋 謙副委員長

委員長を戻します。

[委員長交代]

○川村成二委員長

委員長職に戻ります。

そのほかございますか。

来栖委員。

○来栖丈治委員

先ほど川村委員長からいい話が出て、強みが何なのかと私も今、改めて考えたのですけれども、多分あそこは茨城県の認定1号で景勝地として指定をされています。そこからの歴史だと思うので、眺めをよくするために、お正月であるとかいろいろ観光客の人と話したのですが、見えないのですよね、今、木が生い茂っちゃって全然展望台からとか展望の施設からでも霞ヶ浦が見通せないのですよ、木が生い茂っちゃって。この前、環境改善センターからも、こっち側の一番いいところ、右側のこういうふうに見える景色のところ、全部木がどーっと出っ張っちゃって全然見通しがきかなくなっちゃったのですよ。あの辺を整理するようなことが一番解決につながるのかなというふうに考えているのですけれども、展望台のところも全然見えないし、寺神戸節さんの碑であるとかいろいろな碑が置いてある場所も、すごく余りきれいな状態じゃないのですよね、あそこから見えないのです。あの辺の整理というのは一番大事かなと思うのですけれども、市ではその辺にお金かける気はないのかどうなのか、その辺確認したいと思うのですが。

○川村成二委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

今回の調査の結果、アクションプランの推進については、そういった観光施設の紹介をしている観

光商工課もメンバーになっております。観光商工課と共同してこの内容を進めていくに当たっては、当然歩崎の眺望が強みであるということで、それを確保するための取り組みも必要になってくるかと思っておりますので、我々からも観光商工課にはアクションプラン推進のための協力を求めたいと思っておりますし、ぜひ取り組ませていただきたいと思います。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

櫻井委員。

○櫻井健一委員

すみません、モニタリングのターゲットなのですが、ファミリー層とシニア層ということなのですが、出発が土浦駅でレンタルサイクルで来ると。サイクリングをしながら郷土を楽しんでもらいたいという趣旨があるのできっとレンタルサイクルなのかと思うのですが、この中間の若者層とか、カップルで来て楽しめたりですとか、そういったところというのは今後ふやしていくつもりがあるのかということと、あと、体験というところでレンコンをとったり、パンをつくったりということをしているのですが、霞ヶ浦湖畔を利用したバス釣りですとかジェットスキー体験ですとか、そういった新たなものを考えたりはしていないのでしょうか。

○川村成二委員長

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課（稲生政次君）

先ほどちょっと申しましたけれども、このモニタリングとは別に、やはりこの中でも霞ヶ浦というテーマで何か体験ができないかなというのも当然この会議体の中でも検討させていただきましたけれども、たまたま機会がありまして、漁体験、早朝です。そうすると、先ほど言いました例えば泊まって、朝何もやることがないじゃないかみたいな話もあると思うのですが、そういったときに朝、漁を体験するようなプログラムを入れたりとかというのは、今回も去年、これとは別に試してみたのですが、なかなか好評でして、ぜひ来年度については未来づくりカンパニーのほうでも取り入れたいというようなことです。

また、茨城空港から海外の方が訪れると、例えば早朝に来てすぐやることがないというような状況にも対応できるような、そういったインバウンド向けのプログラムとしても使えるというような感触も得ております。

そうしたことで、今後いろいろな試行錯誤にはなると思うのですが、体験プログラムとしてやるのですが、先ほど議員さんがおっしゃいました若者層につきましては、どちらかといいますと今、交流センターでライドクエストという自転車とそれから果樹観光を組み合わせたものというプログラムもやらせていただいているのですが、こちらのほうはかなり若い方が訪れているというような状況ですから、今回はあえてユーザー層をちょっと広げる意味でいろいろなところに声をかけました。

ちなみに、シニア層が先ほど少ないという状況がありましたけれども、帆引き船をテーマとしてプログラムをつくってみたのですが、意外に帆引き船のニーズがなかったというのがこのプログラムの中でもちょっと出ております。それで人数が少なかった。観光商工課のほうでやっています帆引き船の随船船のものですが、そういったものについても今回のこの結果を反映させて、新たに帆引き船の観光船をどうするかとか、そういったプラス効果で何か別に必要なものとか、そういうのも観光商工課と一緒に考えて観光帆引き船についてもレポートさせたいと考えております。

○川村成二委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。
暫時休憩します。

休 憩 午前11時07分

再 開 午前11時15分

○川村成二委員長

再開いたします。

次に、(3) 地方創生推進交付金活用予定事業についてを議題といたします。

それでは説明を求めます。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

地方創生の関連事業を推進するために内閣府のほうから拠出されている交付金でございます。

かすみがうら市もこちらの交付金のほうを活用いたしまして、交流センターの機能拡張ですとかさまざまなソフト事業のほうにも活用させていただいております。今般、平成31年度の交付金事業として観光案件を中心に取りまとめいたしまして、先月、国のほうに申請を行いましたのでご報告させていただきます。

内容につきましては、稲生課長のほうから申し上げます。

○川村成二委員長

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課（稲生政次君）

資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

まず初めに、水郷筑波・サイクリングによるまちづくりプロジェクトですけれども、こちらについては、サイクリングと当地域の多様な地域資源を結びつけることで、東京圏を中心に国内外から多くのサイクリストを含む観光客の誘客を図るとともに、訪れた方の地域での消費を促進する仕組みを構築することで、活力の維持と活性化した稼ぐ地域づくりを目指すものです。こちらは広域連携事業となっております。茨城県ほかごらんの市町村の共同した計画となっております。

この中で、当市の事業としましては、(1)で広域レンタサイクル事業、こちらは広域レンタサイクル事業実行委員会負担金とつくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会の負担金でございます。

(2)としまして、地域ポイント制度事業でございますけれども、こちらについては、市が実施しますポイント付与事業に参加していただいた方に湖山ポイントを付与しまして、取得した湖山ポイントは市内の取扱店において買い物や飲食の際に使用することができるものです。これによりまして、市内の定住人口・交流人口の増加を図り、市内経済の活性化を目指します。

(3)地域ポイントと連動したサイクル事業ですけれども、こちらはライドハンターズ、ちびっこライダー大会のイベントを開催するものです。参加者には地域ポイントを付与するなど、連動したイベント事業となっております。

(4)としまして、自転車環境魅力共創事業ですけれども、こちらは、サイクリングアプリを使用しまして、専門家が開発しましたサイクリングコースをめぐるイベントを実施するものです。完走した方には地域産品や記念品、地域ポイントを付与する事業として、そのほかとしまして、有名サイクリストを招いたイベントの開催、SNSでの情報発信、サイクリングルートの周知を図るなどの事業

となっております。

続きまして、2ページをごらんいただきたいと思います。

筑波山、霞ヶ浦広域エリア観光連携促進事業ですけれども、こちらは、筑波山及び霞ヶ浦の広域エリアへの誘客を契機としまして、県全域への周遊観光につなげ、宿泊を含む県内全体の観光入り込みを増加させ、全県的な交流人口の増大や観光を初めとする関連産業の振興、雇用創出、地域の活性化につなげていくものです。

まず初めに、当市の事業ですけれども、(1) 歩崎地域観光振興アクションプランプロモーション事業でございます。こちらは、先ほど説明しましたアクションプランを実行するに当たりまして、周知活動を行うための費用となっております。

(2) 観光情報拠点サイネージ導入及び観光アプリ構築事業です。こちらは、デジタル案内板を観光案内所に設置しまして、来訪者がみずからタッチパネルを操作し、必要な情報を取得できる情報基盤と観光アプリを構築しまして、観光情報との提供と地域資源までのナビゲーションを行ったり、訪れた場所の解説などの情報を発信します。また、観光アプリにつきましては、プッシュ配信にも対応しまして、通年でイベント情報を配信するなどリピーターの確保にも活用していきたいと考えております。

(3) 歩崎公園湖岸栈橋設置工事ですけれども、交流センター前の湖岸におきまして、土浦駅サイクリング拠点施設や対岸地域等と連携したサイクルーズ事業や、カヌー、ボートなど水辺を活用したスポーツアクティビティー、帆引き船見学やトロール漁の見学体験などさまざまなプログラムに活用できる栈橋を設置するものです。本年度実施設計を行いました。来年度の行使の予算となっております。

続きまして、3ページごらんください。

わくわく茨城生活実現事業ですけれども、こちらにつきましては新規事業となりまして、事業の目的としましては、東京圏への一極集中の是正と地域の担い手不足解消のためにU I Jターンによります起業・就業者の創出を図るものです。東京圏在住で東京23区からの通勤者が地方へ移住、そして定住して就業する場合につきましては、1世帯当たり支援金100万円を交付するものです。さらに、移住しまして起業する場合は上乘せの支援金として200万円で、総額300万円が支給されるというものです。スケジュールとしましては、本年4月に県外移住者向けに地方の中小企業等の魅力を効果的に情報発信するマッチングサイトを開設しまして、支援を開始するというようなスケジュールとなっております。

説明は以上です。

○川村成二委員長

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら挙手の上ご発言をお願いいたします。

来栖委員。

○来栖丈治委員

最初にいろいろポイント還元云々というのが載っておりますが、ポイントがいろんな面で拡大につながっていくのかどうなのかというのは、評価というのはどういうふうになっているのかが1点で、あと、県の事業のりんりんロードの関係できっと、いわゆる霞ヶ浦大橋から以北側の看板設置なんかをかすみがうら市でお金の負担をさせられたというか、した経過があると思うのですけれども、大規模自転車道路の関連はまだまだ未整備の区間があると思うのですけれども、その辺との連動というか、県で、いわゆるりんりんロードの関係でかすみがうら市にも負担をさせていく中で、大規模自転車道路の整備を早目にやってもらえるような県への働きかけというのは強められているのかどうか、その辺のところをちょっと確認したいと思います。

○川村成二委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

まず、地域ポイント制度でございますけれども、ポイント制度自体は観光商工課が所管をいたしまして、今、この制度に加盟する加盟店を市内のほうで拡大に向けて取り組んでいるところと聞いております。具体的な今年度の予算を使ってどのような取り組みを進めるかということにつきましては、予算の審議の際に改めて担当課のほうから説明があるものと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、あと県りんりんロードの整備に関するお話でございますが、恐縮ですが、こちらのほうも観光課のほうで所管をしておりますので、詳しくは観光課のほうで機会がありましたらご説明させていただくということになると思いますが、市全体の取り組みといたしましても、市内のりんりんロード各所において、さらに利用者の利便性向上のために整備を進めなければいけない部分があると認識しております。例えば、川尻川に橋をかけるですとか、あるいはコースの表示ですとか、課題は幾つもあるかとは思いますが、市のほうからも県の土浦土木事務所のほうには、そういった危険箇所の改善については随時働きかけをさせていただいているところでありますし、要望の一つ、今実現に向けて田伏の地内でございますけれども、これまで国道 354 号の道路上を横断しなければいけない危険なところについては、手前のほうで迂回をして国道 354 号の向こう側に抜けるルートもあるにはあったんですが、大分それが使い勝手が悪いということもございましたので、県のほうに要望をいたしまして、今、国道 354 号の少し手前のところでりんりんロードから下の市道において、国道 354 号の下のトンネルを安全にくぐるようなルートの確保に向けて工事が進んでおりますので、引き続き、市としても県のほうにしっかりと営業をしていきたいと思っております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

来栖委員。

○来栖丈治委員

一番最後の地方創生推進交付金活用、いわゆる茨城生活実現事業というんですか、移住を後押しするためというふうになっておりますが、すごくいい事業だなと思うんですけれども、移住先、いわゆる居住地として、例えば空き家の活用であったり、いわゆる事務所として廃校利用であるとか、いろいろかすみがうら市の課題に結びつけて考えられることもあるのかなと思うんですけれども、その辺、何ていうか、考えているようなことがあるかどうか確認したいと思うんですが。

○川村成二委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

委員ご指摘の点につきましては、おっしゃるとおり、今、市の空き家バンクに登録をされている神立の中心市街地というよりは農村地域の物件を積極的にこういった制度を活用して、地域に移住してくる皆さんにご案内をしていくということで、こちらの移住促進に向けた取り組みは市民部の市民協働課が担当して、交付金自体は私どもの地域未来の部署で一括して県のほうに申請を行っておりますけれども、このわくわく茨城の事業自体は市民協働課のほうで実施をする。その際には、市民部の中であれば生活環境課のほうで空き家バンクを所管しておりますので、市民部の中でそういった部署間でも連携をして、農村地域への移住促進というのに取り組んでまいりたいと考えております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

宮嶋委員。

○宮嶋 謙副委員長

それぞれ交付金の申請をしたという段階ということですが、その採択に向けてスケジュールと、それから見込み、それと採択されなかった場合のそれぞれ事業を例えば一財であるとか、あるいは保留にするとか、その辺のことについて教えていただきたいのですが。

○川村成二委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

まず、スケジュールのお話ですが、例年、新年度の交付金事業の採択になる日が3月の下旬、ほとんど末に近い時点で国のほうから行われます。その後、交付申請に向けた手続がありまして、交付決定がされて事業が進められるようになるのが4月下旬というタイミングになるかと思えます。

今回の申請内容について、もし不採択になった場合はというところのご質問でございますが、今回の申請事業、最後までわくわく茨城を除きまして、これはもう既に30年度から実施している事業の継続分ということになりますので、継続事業については比較的採択の可能性が新規事業よりは高いというところで、全て採択されるものと我々は期待はしておりますけれども、もし不採択になった場合も、そこは一財で事業は実施するという今、全体の方向性になっております。

ですから、わくわく茨城については新規事業であります、これはむしろ国のほうが地方に積極的に活用してもらいたいということで、かなり力を入れて地域に活用を進めている事業ということを考えますと、不採択の可能性というのは非常に低いのではないのかなと見込んでおります。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

ここで議事進行を副委員長と交代させていただきます。

[委員長交代]

○宮嶋 謙副委員長

川村委員。

○川村成二委員

サイクリングによるまちづくりプロジェクトで、ポイントの話をされておりましたが、その説明の中で地域ポイントという表現と湖山ポイントという表現をされていましたが、その辺の違いはあるのでしょうか。それとも、全てが湖山ポイントとしてポイントが付与されるのでしょうか。

○宮嶋 謙副委員長

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課（稲生政次君）

かすみがうら市で実施しておりますポイントというのは、市限定の湖山ポイントという名称を使っております。これはこちらの資料にもありますように、地域ポイントのことで、かすみがうら限定でやられているものが湖山ポイントという名称で、ブランド的に使っている湖山のブランドとか統一的なブランドのネーミングになっております。

地域ポイントで一般的に言われているものとの、このポイントというのは連携ができるかとかということにつきましては、連携はしていなくて市内限定となっております。

○宮嶋 謙副委員長

川村委員。

○川村成二委員

いや、説明があった中で湖山ポイントで付与しますということになると、かすみがうら市内でしか使えない。地域ポイントで付与されるサイクル事業等については、広域連携の地域で使えるという認識でよろしいのですか。その辺のポイントの使い分けがわからないのです。

○宮嶋 謙副委員長

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課（稲生政次君）

ご質問の内容のとおり、湖山ポイントイコール地域ポイントでして、湖山ポイントは市内限定です。ですので、広域的に使えるポイントではないです。計画自体は広域的な計画ですが、その中でかすみがうら市独自の施策としてこの湖山ポイント（地域ポイント）ですけれども、それを使って地域を振興しているという計画ですから、ほかの地域では使えません。

○宮嶋 謙副委員長

川村委員。

○川村成二委員

あと、サイクリングアプリという説明がございましたけれども、それは具体的にはいつ導入されていくのでしょうか。

○宮嶋 謙副委員長

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課（稲生政次君）

観光商工課のほうで、ことしの予算で専門家によるサイクリングコースをつくりまして、それは既にもう公開されているサイクリストが利用するアプリがもう既にあるようでした、コースを載せて、それを使って案内をして地域をめぐるみたいな、そういったものでして。今回、そのイベントにかかる費用ですとか、そういったものが今回のこの事業になっております。

○宮嶋 謙副委員長

川村委員。

○川村成二委員

そのツールを使って市外をサイクリングしたときには、ポイントは入手できないということですか。かすみがうら市内だけの地域ポイントという限定ということになれば、すごく限られてしまって使う方も少なくなるのと、広域連携の意味がないような気がするのですけれども、その辺は拡大する考えはないのですか、ほかの自治体も含めて。

○宮嶋 謙副委員長

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課（稲生政次君）

これ、担当が観光商工課ですからちょっと詳細には分かりませんが、これは始まりは確かに市内限定になっておりますので、この事業をたとえサイクリングコースが市外へのコースまで含めたようなイベントであっても、与えられるポイントは市内限定と、その辺のちょっと事業の整合性がとれないみたいな部分は出てくるかと思えますけれども、それを域外への拡張を図るとか、そういった点につきましては、観光商工課のほうで詳細に説明させていただきたいと思えます。

○川村成二委員

わかりました。大丈夫です。

○宮嶋 謙副委員長

委員長交代します。

[委員長交代]

○川村成二委員長

委員長職に戻ります。

そのほかございますか。

鈴木委員。

○鈴木良道委員

ちょっと1点だけいいですか。

栈橋の設置工事の金額が1億円以上ですよ。これ不採択なんていうことはないですよ。

○川村成二委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

こちらのほうに記載されております金額が全体の事業費になりまして、地方創生の推進交付金で、その何割かが国のほうから補助されるということになっております。最大、国のほうで2分の1まで補助するというようになっておりますので、我々のほうも当初は約6000万円ですか、国のほうから交付をいただきたいということで協議をしたのですけれども、なかなか国のほうも、もともとソフト事業を推進するための推進交付金で、こういった大規模ハード事業に満額充てていくのは厳しいというような意見も国のほうから出まして、協議を進めた結果、国のほうからは2300万円を交付すると。残りの部分が自治体負担でというような調整になっております。こういった調整を進めて申請をさせていただいておりますので、その調整分、国ほうから交付いただけるものと期待しております。

○川村成二委員長

それでは、ご質問等もないようですので本件を終結いたします。

次に、(4)企業立地における固定資産税の特例措置に関する制度の改正についてを議題といたします。説明を求めます。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

固定資産税の特例措置でございますが、これにつきましては、市内に新たに立地する企業、あるいは既に立地して生産用地を拡張するような立地案件を進めて促進させていくために、雇用の人数を要件といたしまして、それを満たした場合に固定資産税の免除というような条例になっております。これまで、この雇用の要件につきまして、若干申請する企業のほうから使い勝手が悪いと言われていた箇所がございましたので、こちらのほうを今回制度改正していくという内容になります。

内容につきまして、稲生課長のほうからご説明させていただきます。

○川村成二委員長

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課（稲生政次君）

こちらのほうですけれども、第2回定例会の議案としまして提案を予定しております。かすみがうら市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正

するということでご提案を予定しております。

現行制度ですと、図の真ん中の市に増設した工場の操業開始日というのが基準になりまして、そこから12月31日までについて新規に雇用する従業員が対象期間というような制度でございます。現行制度ですとこういったことになりまして、通常、企業であれば新たに雇用する方につきまして、操業開始までにいろいろ従業員の教育ですとか、そういったものを踏まえて操業に備えるというのが通常の流れとなっております。そうしたことが現行制度で合わないというようなことがございました。

そうした理由によりまして改正を考えておりまして、改正後の図は下のほうになりますけれども、操業開始日はやはり基準としまして、操業開始の6カ月前までから12月31日、もしくは6カ月後のいずれか早いうちのまでの期間とすることによりまして、従業員の教育を十分に行って操業開始に備えることができるということで制度の改正を予定しております。それによりまして、新規の進出企業にとりまして効果的な制度となるよう期待しております。

また、雇用期間につきましては条例ではなく、今後は規則で定めることとしまして、今後の企業誘致活動の動向を踏まえまして、雇用期間を柔軟に変更して対応していきたいと思っております。

以上です。

○川村成二委員長

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら挙手の上ご発言をお願いいたします。
ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ここで議事進行を副委員長と交代させていただきます。

[委員長交代]

○宮嶋 謙副委員長

川村委員。

○川村成二委員

この制度を比較しますと、現行制度で例えば1月に操業開始をした場合は12月31日までの約1年間、従業員の対象期間となります。ところが、改正後は、11月、あるいは12月に操業を開始した場合は、操業開始後の6カ月間と12月31日のいずれか早い日ということになれば1カ月しかない。そうすると7カ月しか改正後は場合によっては対象期間とならない。そうしますと、制度としては厳しくなるのではないのでしょうか。ここでいう操業開始の6カ月後または12月31日のいずれか早い日とした目的は何なのでしょう。

○宮嶋 謙副委員長

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課（稲生政次君）

まず、12月31日の基準ですけれども、こちらは税が1月1日現在ということで定められているものについて合わせたものですから、こちらは動かさないということになりまして、操業開始日までに新規従業員を教育するとか、そういった目的を踏まえての6カ月前までの延長というような改正になっております。

○宮嶋 謙副委員長

川村委員。

○川村成二委員

いや、だから、それでは改正後のほうが操業開始時期によっては不利になりませんかと聞いているのです。今の説明では、ただそうしましたでは答弁にならないと思いますが。

○宮嶋 謙副委員長

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課（稲生政次君）

期間が短くなってしまうケースがあるということだと思っておりますけれども、今回の改正はあくまでも操業開始前に新規従業員を雇用しまして、研修期間がとれないであるとか、そういった状況がありましたので、その一番前の状況です。操業開始前を拡張したというようなことになっております。ただ、確かにご指摘のように操業開始の6カ月後となってしまうとちょっと短くなるだろうというようなご指摘もありますが、それを踏まえましても操業開始6カ月前までの雇用を認めたほうが企業にとっては当然メリットがあるというような体制になっております。

○宮嶋 謙副委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前11時43分

再 開 午前11時46分

○宮嶋 謙副委員長

会議を再開します。

川村委員。

○川村成二委員

制度についてはこれから適用になるわけですので、新規に操業する企業に対してしっかりした説明をしていただいて、制度が有効に使われるように取り組んでいただきたいと思っております。

○宮嶋 謙副委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

我々のほうで企業のほうを、今年度に関しましてもう既に30社以上個別に訪問をいたしまして、現行の企業立地支援制度に関するご意見などもいただきました。その中で、やはりこの前特例につきましては、わざわざ雇用を操業開始の後まで待たなければ雇用できないというのが非常に過程が悪いというご意見を、幾つかの会社から強くいただきましたので、そちらのほうを反映して内容を改正させていただいたものです。内容につきましては、立地する企業の皆さん、また個別に訪問いたしましてしっかりと周知を図ってまいりたいと思っております。

○宮嶋 謙副委員長

委員長交代します。

[委員長交代]

○川村成二委員長

委員長職に戻ります。

そのほかありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ご質問等もないようですので本件を終結いたします。

次に、(5) 地域特産品等販路開拓促進事業についてを議題といたします。

それでは、説明を求めます。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

最後の案件になります。販路開拓促進新規事業の提案でございます。

ご承知のとおり、かすみがうら市におきましては、就業人口の約1割が第1次産業に従事しております。これは県内でも非常に割合としては大きいほう。したがって、かすみがうら市にとって1次産業はいまだに非常に重要な産業であるという認識を持っております。一方で、1次産業の市場につきましては、人口減少も進む中で、今後は海外にも市場を広げていかなければいけないという問題意識、生産者のほうにも強くなってきております。

それを踏まえまして、生産者、あるいは加工事業者の中にはもう既に市内から海外に販路を求めて活動を進めている企業もございます。そういった企業、今回、市内のある一事業者がシンガポールにおいて、昨年国際的な日本の食材をPRするフードショーに出展をした際に、当市のほうからも担当職員として、猪俣補佐が随行をいたしまして、現地において市内企業の商談にも参加をさせていただきました。その中で、日本産の安心・安全な食材に対するニーズが非常に強い、今後もそれが拡大する傾向である。あるいは、そうはいいながらも海外に打って出る企業にとっては、海外でのビジネスは費用負担が発生するという現状を目の当たりにしてまいりました。そのあたりを踏まえまして、今回、市として海外、あるいは国内の県外の市場に打って出る企業の経費負担を一部補助させていただくような制度を提案させていただきたいと思っております。

制度の概要につきましては、担当の稲生課長のほうからご説明申し上げます。

○川村成二委員長

地域未来投資推進課長 稲生政次君。

○地域未来投資推進課（稲生政次君）

資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

まず、国内の農林水産物・食品の輸出額の推移ということでご説明いたします。

平成29年度の実績としましては8071億円の売り上げとなっております、平成24年度の比較では1.7倍。今後、31年については1兆円を目標としているような状況です。また、下の図にありますように、国別では香港、中国、台湾としたアジア地域が輸出総額の7割を占めているというような状況です。

続きまして、2ページをごらんいただきたいと思います。

輸出の上位のアジア地域ですけれども、こちらの世帯別の可処分所得ということであらわしている左側の図なのですけれども、この中でシンガポール、マレーシアにつきましては、高所得層が全体の8割、もしくは7割を超えているような状況です。所得の向上によりまして、こうした地域においてはライフスタイルの変化とともに生活習慣病が拡大しているということで、特に健康に対する意識が強くなっております。野菜を多くとることですとか、減塩・減糖を心がけておりまして、その中でも日本産の食料品については健康的なイメージが強く、ということで多くの国から認められているような状況です。

3ページをごらんいただきたいと思います。

この中で茨城県の第1次産業の状況としましては、全国で上位を占めている農産物がございます。

梨、栗、レンコン、サツマイモ、ワカサギ、シラウオで上位を占めておるのですけれども、この品目は、本市においても県内でも有数の生産量を誇っております。

4ページをごらんいただきたいと思います。

そうした中、茨城県としましては県の産品をブランド化しまして、輸出事業を拡張するためにさまざまな事業を展開しております。例えば、茨城農産物ブランド強化事業につきましては、県産食材の海外展開チャレンジとしましては、サンフランシスコで常陸牛のフェアなども開催しております。農産物等輸出促進事業につきましては、海外バイヤーを招聘したり、現地プロモーションなどを行って商談機会の提供を行っております。

また、続きまして5ページをごらんいただきたいと思います。

そのほかに、食品・ものづくり海外展開チャレンジ事業としまして、その中で3番の海外展示商談会出展支援ですけれども、先ほど理事のほうから説明しました食品：シンガポールFood JAPANのほうに当課の猪俣のほうに参加をしまして、内容の視察を行っております。こうした販路の拡大につきまして県としましては、5番目ですけれども、現地で行う商談会を行うための渡航費を県のほうでも5万円ほど1回当たり補助するというような状況です。

こちらのシンガポールのFood JAPANですけれども、市内のひのでやが出店をしております。

6ページをごらんいただきたいと思います。

こうした展開を踏まえまして、本市を代表します農産品を生産している事業者の販路拡大、そして自立発展の促進を図るために、国内だけではなくて海外も目を向けまして、域外から稼ぎ口を広げまして、地域経済を牽引していくというような事業者を後押しをするための市が支援しまして、本市の産業振興とさまざまな課題に大きく寄与するということを期待しております。

制度ですけれども、7ページをごらんいただきたいと思います。

この制度では、国外販路拡大、県外への販路拡大の事業の補助、それから海外輸出販路拡大事業として2つの事業となっております。対象者は、市内に住所または活動の拠点を有します中小企業者、農業生産、農林水産業者で組織します団体、グループ、農林漁業者を対象といたします。補助の金額ですけれども、県外の場合は事業費の2分の1で上限が20万円、海外の場合は事業費の2分の1、上限40万円となっております。経費につきましては、出店料や会場設営、運搬、旅費等に助成をするというものです。

説明は以上です。

○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら挙手の上ご発言をお願いいたします。

いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ご質問等もないようですので本件を終結いたします。

ここで、市長公室長から報告したい事項があるとの申し出がありますので発言を許します。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

その他の中でご報告を2点させていただきたいと思います。

平成31年度の行政組織機構の見直しでもあります。平成31年3月で5名の部長級の退官がありま

す。あわせて、行政組織機構、いわゆる行革の推進という観点から、組織機構を一部見直しを進めていきたいという考えでもあります。

見直しの基本方針といたしましては、今まで説明をしておりました地域未来投資推進課、これが地域未来投資促進法に基づきまして、観光誘客や6次化産業の推進、農商工連携という事業を推進してまいりました。その執行体制を整えるという観点の中で見直しを進めていきたいというふうに考えた次第でもあります。

見直し（案）の内容であります。課の編入といたしまして、部外組織でありました未来投資推進課を市長公室に編入をしてまいりたいということでもあります。

所掌事務の変更であります。現在サイクリングの部門については2つの課で推進をしているような状況でもありました。観光商工課のサイクリング担当、それから地域未来投資推進課のほうでもサイクリングに関するような事業を進めておったと。まず、それを1つに整理をしていきたいというのがあります。観光のほうにサイクリング担当係長もおりますので、そこに1つ集約をする。それから、交流センターの事業であります。これもあわせて観光のサイクリングは大きな要素でありますので、地域活性化DMO事業としまして都市産業部観光商工課のほうに移管をしていきたいという内容でもあります。よって、地域未来投資推進課については、これまでどおりの6次化、企業誘致、農商工連携というその3本柱を進めていきたいというふうに考えた次第であります。

それから、下水道事業と農集事業が本年4月から地方公営企業法の適用ということになります。ただ、建設部の中には水道、それから下水道の2課で運営しますが、合併処理浄化槽の事務を市民部の生活環境課のほうに移行をするというような内容でもあります。

以上が31年度の行政組織機構の見直しでもあります。

以上です。

○川村成二委員長

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら挙手の上ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、質問等もないようですので本件を終結いたします。

ありがとうございました。

これで執行部の皆様は退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時58分

再 開 午後 0時09分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

ここでお諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ご異議なしと認め、さよう決しました。

以上で本日の総務委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午後 0時11分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

総務委員会委員長 川 村 成 二